

保育士資格を有し、豊島区内の認可外保育施設での実務経験で 幼稚園教諭免許取得特例制度を利用される方へ

保育士資格を有し、豊島区内の認可外保育施設(東京都認証保育所を含む)での実務経験で幼稚園教諭免許取得特例制度を利用する場合は、「特例制度対象施設証明書」が必要です。

下記のとおり手続きをお願いいたします。

1. 「実務証明書」を勤務先または法人に請求し、取得する



2. 「幼稚園教諭免許取得特例制度対象施設証明書発行請求書」及び「特例制度対象施設証明書」に必要事項を記入する



3. 証明書発行に必要な書類を郵送する

【必要書類】

- ① 「幼稚園教諭免許取得特例制度対象施設証明書発行請求書」に必要事項を記入したもの
- ② 「特例制度対象施設証明書」に施設名・所在地を記入したもの
- ③ 「実務証明書」の写し(原本は送らないでください)
- ④ 返信用封筒(住所・氏名を記入し、110円(定形外は140円)切手を貼付。お急ぎの場合は適宜速達郵便料金分の切手を貼付。)

※封筒の表に「施設証明書発行請求書類一式」在中と朱書きすること。



4. 豊島区から納入通知書を郵送

区から郵送する納入通知書を使用し、特別区指定金融機関等で発行手数料400円を納入



5. 発行手数料納入確認後、区が証明書を郵送

注意事項

- ① 事前に、請求施設が特例制度対象施設に該当することを区ホームページ等でご確認ください。
- ② 証明書の発行に必要な納入通知書は郵送でお送りします。直接区役所に来庁されてもその場ではお渡しできません。
- ③ 証明書の発行は郵送にて行います。発行まで2週間程度かかります。時間に余裕をもってご請求ください。
- ④ 郵送料・発行手数料などは、改定される場合がありますので、ご注意ください。

【郵送先・問合せ先】

〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1

豊島区子ども家庭部 保育課 認可外保育グループ

電話：03-4566-2496